

投票区の再編（案）について【概要版】

幕別町選挙管理委員会では、現在の 23 投票区となって 18 年が経過し、選挙をめぐる制度や社会情勢が変化していることから、投票区の再編を検討しています。

すべての有権者にとって、より投票しやすい環境を整えるとともに、この先 20 年で約 15% 減という本町の人口推計を踏まえ、20 年後を見据えた投票区及び投票所の再編を行い、公正で円滑な選挙事務の執行を目指したいと考えています。

1 投票所をめぐる現状

- (1) 有権者数の減少
選挙権が 18 歳以上に拡大した平成 28 年をピークに有権者数が減少
- (2) 期日前投票制度の浸透
期日前投票の増加に伴い、当日投票所の利用者数の減少

2 課題

- (1) 選挙事務従事者等に係る課題
投票立会人のなり手不足、投票事務・開票事務に当たる職員の負担
- (2) 投票環境の課題
土足不可（20 か所）や段差未解消（屋外スロープ未整備 2 か所、玄関段差未解消 7 か所）

3 再編の目的

上記 2 の課題の解消を図る。

4 投票区再編案

現在の 23 の投票区を 11 の投票区に再編統合します。（詳細は、裏面をご覧ください。）

【再編の考え方】

小学校区を基本とし、有権者数（概ね 4,000 人）、当日の投票者数（概ね 1,500 人）、投票所施設の規模等を勘案して総合的に判断するものです。

5 移動支援

- (1) コミュニティバスの臨時運行と運賃無償化 投票日当日拡大
現在、期日前投票期間中に実施しているコミュニティバスの休日の臨時運行と運賃の無償化を投票日当日にも拡大
- (2) 期日指定乗合型巡回車の運行
期日前投票期間中、統廃合した農村地区の旧投票区及び忠類地区を対象に「期日指定乗合型巡回車」を運行
【内 容】 事前予約による公用車での無料送迎（自宅と期日前投票所間の送迎）
【対象者】 対象となる地域（裏面参照）の選挙人名簿に登録されている 65 歳以上の方で、自動車運転免許を持っていない方
- (3) 「外出支援サービス」の選挙利用分拡大
期日前投票期間の平日及び投票日当日中、公共交通機関の利用が困難で他に移動手段のない方に対して、これまでの「外出支援サービス」（利用回数 2 か月 5 回、1 か月につき 3 回まで）を別枠で利用できることとします。（事前申請必要）

6 実施時期

令和 7 年執行予定の参議院議員通常選挙からの適用を目指すものです。

現在の投票区・投票所と対象行政区
第1投票区 幕別町役場 本町1、本町2、本町3、幸町、錦町1、錦町2、寿町1、寿町2、寿町3、相川南、相川北
第4投票区 幕別北ふれあい交流館 旭町1、旭町2、旭町4、明野北
第5投票区 猿別近隣センター 豊岡2、猿別、西猿別
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 相川、相川西
第19投票区 新和近隣センター 新和
第2投票区 緑町近隣センター 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、新町、大豊、明野南、新川
第3投票区 鉄南ふれあい交流館 宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第20投票区 糠内コミュニティセンター 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、中糠内、美川、中里
第21投票区 明倫近隣センター 明倫
第16投票区 途別ふれあい交流館 途別
第17投票区 日新近隣センター 上稲志別、日新1、日新2
第18投票区 古舞近隣センター 古舞
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 千住東
第7投票区 千住西ふれあい交流館 千住1、千住2
第8投票区 稲志別近隣センター 稲志別、中稲志別、新生、豊岡1
第9投票区 札内コミュニティプラザ 中央町1、中央町2、中央町3、春日町、東春日町、青葉町1、青葉町2
第11投票区 あかしや近隣センター（一部） 泉町、泉東
第10投票区 暁町近隣センター 豊町、札内区、暁町東、暁町西、暁町北
第11投票区 あかしや近隣センター（一部） あかしや、あかしや中央
第13投票区 あかしや南近隣センター あかしや南1、あかしや南2、文京町、みずほ町、依田、西和、昭和
第12投票区 若草町近隣センター 若草町1、若草町2、若草町3、桂町1、桂町2、桂町3
第15投票区 北栄町近隣センター 共栄町1、共栄町3、西町1、北栄町1、北栄町2
第14投票区 札内北コミュニティセンター 共栄町2、新北町東、新北町西、北町1、北町2、北町3、桜町北、桜町中央、桜町南、西町2
第22投票区 駒島公民館 駒島
第23投票区 忠類コミュニティセンター 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町、忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、忠類豊成、忠類晩成



再 編 案
第1投票区 幕別町役場【統合】 本町1、本町2、本町3、幸町、錦町1、錦町2、寿町1、寿町2、寿町3、相川南、相川北 旭町1、旭町2、旭町4、明野北 豊岡2、猿別、西猿別 相川、相川西 新和
第2投票区 幕別町保健福祉センター【統合・新設】 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、新町、大豊、明野南、新川 宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第3投票区 糠内コミュニティセンター【統合】 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、中糠内、美川、中里 明倫
第4投票区 途別ふれあい交流館【統合】 途別 上稲志別、 <u>日新1</u> 、日新2 古舞
第5投票区 札内コミュニティプラザ【統合】 千住東 千住1、千住2 稲志別、中稲志別、新生、豊岡1 中央町1、中央町2、中央町3、春日町、東春日町、青葉町1、青葉町2 泉町、泉東
第6投票区 暁町近隣センター（変更なし） 豊町、札内区、暁町東、暁町西、暁町北
第7投票区 札内南コミュニティセンター【統合・新設】 あかしや、あかしや中央 あかしや南1、あかしや南2、文京町、みずほ町、依田、西和、昭和
第8投票区 若草町近隣センター（変更なし） 若草町1、若草町2、若草町3、桂町1、桂町2、桂町3
第9投票区 北栄町近隣センター（変更なし） 共栄町1、共栄町3、西町1、北栄町1、北栄町2
第10投票区 札内北コミュニティセンター（変更なし） 共栄町2、新北町東、新北町西、北町1、北町2、北町3、桜町北、桜町中央、桜町南、西町2
第11投票区 忠類コミュニティセンター【統合】 駒島 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町、忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、忠類豊成、忠類晩成

※ 網掛けの投票区は、移動支援「期日指定乗合型巡回車」の対象地域